

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

会計方針の変更

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針基準と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、以下の基準書を適用しております。この基準書の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

基準書	概要
IAS第19号 従業員給付	従業員又は第三者からの拠出に関する会計処理の改訂